

午後 2時00分 開 会

○委員長（小松栄治） 皆様、本日は大変ご多用のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから、教育福祉常任委員会を開会いたします。

始めに座席の指定を行います。委員会での座席については、ただいまご着席の座席を指定いたします。

当委員会に付託された事件につきましては、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしく願いいたします。

なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクにスイッチを入れてからお願いいたしたいと存じます。

審査に入ります前に、逸見健康福祉部長よりご挨拶をお願いします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（逸見博幸） ごくろうさまです。

本日教育福祉常任委員会に、ご審議をお願いしております健康福祉部所管の案件は、単行案件5件、補正予算案1件であります。

ご審議いただく議案につきましては、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間を期間とする、西仙北ふれあいセンターほか4施設の指定管理者の指定についてと、補正予算案につきましては、福祉事業の充実に役立てていただきたいとの趣旨でいただいた寄附金の、地域福祉振興基金へ積立金のほか、特別障害者手当等給付金の年度内受給者見込み数の増による増額、工事計画を一年先送りすることといたしました、障害者施設かわ舟の里角間川改築事業費補助金の減額及び、介護保険事業計画に基づく平成29年度中の看護小規模多機能型居宅介護事業所整備に伴う、地域密着型サービス事業所整備事業費補助金の増額補正であります。

詳細につきましては、この後、担当課長よりご説明申し上げますので、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） ありがとうございます。

それでは審査に入ります。議案第168号から、議案第172号までの5件につきましては、一括して議題といたします。

当局の説明を求めます。関健康福祉部次長兼社会福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） それでは、議案第168号から議案第172号までの社会福祉課所管の指定管理者の指定に関する議案5件を資料NO. 1の「議案書」を用いまして、一括してご説明いたします。

50ページをお願いいたします。

○委員長（小松栄治） はい、お願いします。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） 議案第168号は、「大仙市西仙北高齢者ふれあいセンター」の指定管理者の指定案件であります。この施設は、西仙北支所に向かって右側に所在する木造施設であり、平成14年1月に、高齢者とその家族の在宅福祉の支援を図るため、介護予防と生活支援活動の拠点施設として設置され、合併後、平成18年4月から、大仙市社会福祉協議会が指定管理者として管理運営を行っております。平成25年度から平成28年度までの4年間の平均利用者数は5,246.3人であります。地域の実情を熟知し、地域住民の生活課題の相談にも応じることができることから、今回も引き続き、当該社会福祉協議会への指定管理をお願いしたいというものであります。

この後の議案169号から172号までの4施設は、いずれも協和地域に所在する施設でありますので、予め申し上げます。

51ページと52ページをお願いいたします。

議案第169号「水沢世代交流福祉館」は51ページ、議案第170号「中淀川世代交流福祉館」は52ページであります。両施設は、協和地域に所在し、施設のベースは「老人憩いの家」であります。平成21年に、利用者を高齢者に重きを置きながらも幅広い世代の利用を促すため、設置条例の一部改正を行い、名称変更したものであります。両施設とも浴室を備えております。「水沢世代交流福祉館」は昭和46年6月に設置されておりますが、平成11年にされたものであり、平成18年4月から、「水沢温泉運営委員会」が指定管理者として管理運営をしております。一方、「中淀川世代交流福祉館」は、平成15年10月に、現在の指定管理者である中淀川部落協議会から旧協和町に寄付されたもので、平成18年4月から同協議会が指定管理者として管理運営を担っているものであります。現在、これら2施設につきましては、そうした地域住民が構成員になっている団体が指定管理者となり、地域住民と密着した親しみやすい管理運営がなされていることから、引き続き、今回もそれぞれ同様の指定管理者を想定しているものであります。平成25年度から平成28年度までの平均

利用者数は、水沢世代交流福祉館が9,016.5人、中淀川世代交流福祉館が8,246.6人となっております。

議案第171号は「荒川福祉会館」の指定管理者の指定に関する案件であります。この施設は、平成10年11月に、地域住民の健康と福祉の増進に寄与することを目的として設置され、僻地診療所が併設しております（隔週水曜日）。平成18年4月から、荒川福祉会館運営委員会が指定管理者として管理運営をしております。平成25年度から平成28年度までの平均利用者数は、1千533人です。この施設は、地元の集落が自主管理することを条件に旧協和町に建築要望が出され、これを建築した経緯から指定管理料は発生しておらず、今回も引き続き同じ条件で同運営委員会の指定管理を想定いたしております。

議案第172号は「沢内高齢者健康増進ふれあい館」の指定管理者の指定に関する案件であります。この施設は、平成12年8月に、地域住民の健康と福祉の増進に寄与することを目的として設置され、僻地診療所を併設しております。平成18年4月から、沢内自治会が指定管理者として管理運営をしております。平成25年度から平成28年度までの平均利用者数は、316.3人です。この施設は、地元の集落が自主管理することを条件に旧協和町に建築要望が出され、これを建築した経緯から指定管理料は発生しておらず、今回も引き続き同じ条件で同運営委員会の指定管理を想定いたしております。

これらの5施設の指定管理者としての指定期間はすべて平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間となっております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のうえ、ご承認たまわりますようお願い申し上げます。

- 委員長（小松栄治） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。ありませんか。はい、藤田委員。
- 委員（藤田和久） 過去5年間で、トラブルどが何かそんなごどはなかったんでしょうか。
- 委員長（小松栄治） はい、関次長。
- 健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） 大きいトラブルというか、利用に対する何ですか、文句と言いますか、クレームといったような感じはございませんでしたけ

れども、水沢と中淀川世代交流福祉館につきましては、温泉を併設している関係もございまして、その泉質にもよるのかもしれませんが、ポンプであったりといったものがちょっと頻繁に壊れるということがございました。あと、中淀川世代交流福祉館に関しましては、先般の7月22日、23日の豪雨によりまして、一部その配管が破損いたしまして、それについてちょっと苦慮したという部分がございます。

○委員長（小松栄治） はい、藤田委員。

○委員（藤田和久） はい、オッケーです。

○委員長（小松栄治） 他にございませんか。はい、大山さん。

○委員（大山利吉） 水沢温泉ってばどごさある。市でやった？どごにあるもんだ。

○委員長（小松栄治） はい、関次長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） 水沢温泉、水沢温泉と言っておりますけれども、「水沢老人憩いの家」に併設された浴場なんですけれども、地元の人達が水沢温泉、水沢温泉と言っている関係で、そこの指定管理者が「水沢温泉運営委員会」という名前にしておりますので、実際は老人憩いの家に。本来はそのあそこは黒鉱探査の際にちょっと温いお湯が出まして。

○委員（大山利吉） へばお湯っこあるんだ？

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） あります。それちょっと加熱して。

○委員（大山利吉） へば入りに行ってる？

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） はい。

○委員（藤田和久） ダムの方さ向がって行くの？場所的には。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） 場所的にはですね、国道46号線のちょうどいわゆる落合と水沢の境の辺り。

○委員（大山利吉） 落合、ああ。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） 国道から一本西仙北寄り方に100メートルほど行くと小さい道路がありまして、その沿線の所でございます。

○委員（藤田和久） 道の駅からちょっと行った所が。

○委員（大山利吉） 水沢だど。落合だずね。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） 落合の集落は国道46号線、落合の所角館方向寄ると、こう左カーブの緩くなって登り切るが切らないがっていうあたりの時

に西仙北の土川の方に抜げる道がありまして、次の、最初の小路を入れて行くと300メートルぐらい行けばあります。

○委員（大山利吉） まず分がった、分がった。

○委員長（小松栄治） 後で分からない人もいますので、3月議会の時でも閉会中の審査に行きたいと思いますので。まず分からない人もいるがらな。あど挽野さんなんかは分がねものやっぱり、ほら。んだべ。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） それであの、すいません。それでちょっと一つ補足させていただきたいんですけれども。

○委員長（小松栄治） 関次長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） 温泉というが話しましたけれども、実はお金150円いただいております、その入湯料として温泉をいただいていることではなくて、いわゆる特定多数の市民の福祉の向上ということで、温泉施設の使用料としていただいているとうことでございまして、入浴料として取ってるわけではございませんので、よろしくお願いたします。

○委員長（小松栄治） 他に質疑ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） 討論なしと認め、これより採決いたします。議案第168号から第172号までの5件を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきと決しました。

次に、議案第177号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第10号）」のうち、健康福祉部所管の予算について議題といたします。

当局の説明を求めます。関健康福祉部次長兼社会福祉課長。はい、関次長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） 議案第177号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第10号）」のうち、社会福祉課所管分についてご説明をいたします。

資料NO. 2の「補正予算書（12月補正②）」の5ページをお願いいたします。

○委員長（小松栄治） はい、お願いします。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） 第3表「債務負担行為補正」（追加）の表の中段ほどから、先ほどご説明いたしました各施設の指定管理料について、指定管理者指定期間内における指定管理料の上限額を記載いたしております。議案第168号の「大仙市西仙北高齢者ふれあいセンター」につきましては、5年間の限度額が1千641万円、単年度平均では328万2千円、議案第169号の「水沢世代交流福祉館」につきましては、1千758万9千円、単年度平均では351万7千円、議案第170号の「中淀川世代交流福祉館」につきましては、1千784万1千円、単年度平均では356万8千円であります。議案第171号の「荒川福祉会館」並びに議案第172号の「沢内高齢者健康増進ふれあい館」につきましては、先ほどご説明いたしましたとおり、指定管理料は発生いたしておりません。

12ページをお願いいたします。

○委員長（小松栄治） はい、お願いします。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） 3款1項1目「社会福祉総務費」91事業「地域福祉振興基金積立金」であります。この説明につきましては、事業説明書はございません。

これは、リサイクルショップ「万SAI堂」大曲店より、平成29年8月17日、「福祉事業の充実に役立てていただきたい」との趣旨で、現金10万円のご寄付をいただきましたので、これを地域福祉振興基金に積み立てようとするものであります。なお、この寄付金の積み立て後の基金残高は、1千557万631円となります。

資料NO. 3-1 主な事業説明書1ページをお願いいたします。

○委員長（小松栄治） じゃあ、お願いします。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） 3款1項2目「身体障がい者福祉費」84事業「特別障がい者手当等給付費」につきましては、当初予算において想定した対象者数を実績見込み対象者数が上回るということがほぼ確実と見られることから、その想定不足分の284万8千円から障害児福祉手当の減額分28万7千円を差し引いた256万1千円の増額補正をお願いするものであります。なお、この256万1千円の4分の3に当たる192万円は国費であります。

2ページをお願いいたします。

3款1項3目「知的障がい者福祉費」40事業「かわ舟の里角間川改築事業費補助金」につきましては、社会福祉法人「水交会」が3年計画で実施している「かわ舟の里角間川改築事業」に対して、総事業費の63.394%の割合の財政支援をおこなっているものでありますが、事業説明書4のACTに掲げておりますとおり、平成29年度計画では、当初、本体工事・外構工事Ⅰ期・消雪工事Ⅰ期・用地造成工事Ⅱ期・解体工事Ⅱ期等が行われる予定でありましたが、それを用地造成工事Ⅱ期のみとし、それ以外は平成30年度事業に、平成30年度事業は平成31年度事業にそれぞれ繰り延べすることとなったことにより、表中の(A)の7億636万円から(B)の用地造成工事Ⅱ期分の補助額773万9千円を差し引いた6億9千862万1千円の減額補正をお願いするものであります。

資料NO. 3「平成29年度大仙市補正予算」(12月補正②)に係る補正予算書にお戻りいただきまして、12ページをお願いいたします。

3款1項5目「障がい者自立支援費」12事業「障がい福祉サービス給付費」であり、122万5千円の補正をお願いするものであります。

平成25年度から障害者総合支援法に基づくサービスが開始され3年が経過し、国は事業の見直しを行い、平成30年4月から新たなサービスの実施を行う予定であり、これに伴い、現在稼働しているシステムを改正障害者総合支援法の内容に準拠したシステムに改修する必要があることから、当該経費の予算補正を行うものであります。

なお、補正額の2分の1にあたる61万2千円が国費であります。

事業説明書にお戻りいただき、3ページをお願いいたします。

3款1項7目「老人福祉施設費」63事業「地域密着型サービス事業所整備事業費補助金」であり、3千758万9千円の補正をお願いするものであります。

「大仙市高齢者プラン」並びに「大曲仙北広域市町村圏組合第6期介護保険事業計画」の中の施設整備計画におきましては、国が看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備を促す方針を示していることを踏まえ、これを整備する事業者を募っておりましたが、今般、有限会社「全快堂」から当該事業所の立ち上げの意思表示があり、地域密着型サービス事業所整備事業費補助金の補助申請が提出されたことを受けた予算補正であります。

補正額 3 千 7 5 8 万 9 千円の内訳は、いずれも補助の上限額で、建物建設費に対する補助 3 千 2 0 0 万円と開設準備経費に対する補助 5 5 8 万 9 千円となっております。財源は全て県費であります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のうえ、ご承認たまわりますようお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。ありませんか。はい、藤田委員。

○委員（藤田和久） 一番最後の新規の「地域密着型サービス事業所整備事業費補助金」。これは介護施設を新規にやれば対象なるのだが。

○委員長（小松栄治） はい、次長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） この事業につきましては、いわゆる地域密着型と言いまして、それぞれの生活圏域でしか利用できないサービスなんですけれども。その地域密着型サービスを新規に、あるいは増設するといった場合に対象となる事業でございます。

○委員長（小松栄治） 藤田委員、よろしいですか。

○委員（藤田和久） はい。

○委員長（小松栄治） 他にありますか。高橋さん。

○委員（高橋幸晴） 今の関連ですけれども。地域密着型というのは、今までの施設で既にやられている所もあるものでしょうか。それともこれ初めての形なのか。

○委員長（小松栄治） はい、次長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） 今回の看護小規模多機能型というものにつきましては、これで 2 事業所目でございます。それ以外のいろいろ類型がございますが、地域密着型サービスは幾度もやっておりますけれども、看護小規模多機能というのは、今回のこの事業所で 2 事業所目であります。

○委員長（小松栄治） はい、高橋さん。

○委員（高橋幸晴） 多機能型居宅介護。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） 看護小規模多機能型。

○委員（高橋幸晴） これってこれがらの高齢化社会、団塊の世代がもう 4・5 年なれば超高齢化になるということで、それらへの対する少しでも予防的な、そういう感じ



にとってもいいものでしょうか。いわゆる出来るだけ、あんまり、健康長寿でいって  
もらって、そういう施設を使わない、あるいは病院をあまり雇らないような、そうい  
う方向性として捉えてもいいものなのか。

○委員長（小松栄治） はい、次長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） ただ今ご指摘のような備えも当然あると  
思います。看護小規模多機能といいますのは、ちょっと前までいわゆる複合型と言わ  
れた施設でございます。「通い」を中心といたしまして、いわゆる「訪問看護」、それ  
から「訪問介護」、「泊まり」といったその四つのサービスというか形を組み合わせ、  
出来るだけ在宅で生活できるようにそれを支援しようというものでありますけれども。  
最近に加えて国の方では入院から在宅に移行するまでの間を、その不安定な時期をこ  
れで支援しようという側面と、それからいわゆるターミナルケアといって、末期がん  
の患者さんの看取りといった部分も期待されている部分もございます。あともう一つ  
はいわゆるレスパイトということで、介護している方の家族が一息つくというような  
形で高齢者を一時的にそちらの方の利用にシフトしてというような側面もございま  
す。いずれにいたしましてもこの後の団塊の世代が後期高齢になるという、その2025  
年問題といったあたりの部分にも当然そのサービスというものは、一つの力にはなる  
と思いますし。まだある意味介護予防というよりは、これ以上進まないといったよう  
な、あるいは機能を少しでも維持するといったような、そういった機能であると思  
います。

○委員長（小松栄治） はい、部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（逸見博幸） ちょっと補足いたします。地域密着型サ  
ービス事業所というと分かりやすいのは、認知症のグループホームです。地域密着型  
サービスは、これまで介護というと広域型で大きな施設に、そこに入所して、あとそ  
こで一生を終えるというスタイルでしたけれども。地域密着型というのは、その方が  
住んでいるそのエリアの中で自宅、実は在宅サービスの一種だったんですけれども。  
自宅から「通い」も出来る、それから自宅にヘルパーさんも来ていただける、それか  
ら必要に応じて泊まりが必要な時はそこで食事も提供するし、夜の支援も提供するっ  
ていう、そういうお家と同じような形で介護のサービスを受けれるというのがまず基  
本的、身近な所の地域に密着したサービスということで、一番早いのはグループホー  
ムでした。で、その後デイサービス、訪問看護もお泊まりもあるという小規模多機能

という形の密着型のサービスが出来てきました。で、他にもあるんですけども、その弱い点というのが医療です。そこを利用して医療行為が必要な場合、お医者さんに行かなければならないわけです。看護師が配置なってもお医者さんの指示を受けなければ医療行為は出来ませんので。そういった所を補っていける機能として看護小規模多機能ということで、こちらの方に看護機能も併せ持った地域密着型のサービスということで。議員が仰られました施設に入ってそこにずっと死ぬまでというよりも、自分の生まれ育った地域の中で調子の良い時は家にも帰れるし、調子が悪い時、介護が必要な時はその施設、サービスを受けれるし、医療も併せて受けれるという、そういった入院してずっとそのままというよりも、生活しながら介護や医療も必要な分受けれるという形のサービス形態でございます。

○委員長（小松栄治） はい、高橋さんいいですか。

○委員（高橋幸晴） はい。

○委員長（小松栄治） 逸見さん、部長。ちなみに西仙のウォームハートのちょうど郵便局のどこのあたりはあれだすな、または。んだすべ、公民館の後ろ。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（逸見博幸） はい。

○委員長（小松栄治） そのあたりちょっと聞いてやってけね。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（逸見博幸） はい。刈和野にあります「ありす」はですな、小規模、「ありす」でね。あそこは西仙、多機能ホームは正にグループホーム、認知症のグループホームとそれからそういった「通い」と「訪問介護」と「お泊まり」が出来た施設が隣接して出来ている所です。公民館の講堂の裏側というか。今そういった形の大規模な施設というよりも、そういった地域の中で完結できるような地域密着型というのを国の方でも推奨しているということで整備しております。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。それでは他に。大山さん。

○委員（大山利吉） これ二つほど。「かわ舟の里角間川改築事業補助金」、これまあこれで減額7億ぐれだけれども。30年度予算さ今度これ入れるごどだんすな。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） はい。

○委員（大山利吉） んだすな。全く同じ金額で。という点一つ。まずそれがらだすな。

○委員長（小松栄治） 関次長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） まだあの、その予算がまず、今平成30年度予算を策定中でございまして、まだこの額がという確固とした額は示されてお

ませんけれども、まずほぼこの額が30年度の方に繰り延べされるものと思っております。

○委員長（小松栄治） はい、大山さん。

○委員（大山利吉） これは国庫も県もないってごどは、全く縛りが無い？単独でやるという解釈でよろしいですか。

○委員長（小松栄治） はい、次長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） 今こちらの方で把握しているものについては、あくまでも合併特例債。合併特例債が活用されるということでございまして、国県の補助金は基本的には使わないということでございます。

○委員長（小松栄治） はい、大山さん。

○委員（大山利吉） もう一つ教えてください。全快堂っていうこれ、どごにあるんですか会社。代表者は。日頃今まで補助金こういうやぶさ出す時は建設費の1割、10%程度市の方で補助してらったすな。そごのテンダーヒルズだがも。建設費の約、掛がる10%。その時は事業者名書いで、代表者名書いでこの事業説明書さ出でらっけども、今回の全快堂の場合はそういうのは何も載ってないがらお聞きしたどごです。詳しく書いていただければ、何も質問しなくても良かったんですけども。全快堂の代表者と所在地。これ福見町というのは建設する場所ですか、それとも会社の所在地ですか。

○委員長（小松栄治） はい、次長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） 両方でございます。

○委員（大山利吉） 福見町に全快堂っていうのがあるの？

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） 今の、前は薬局をやっておりまして、全快堂薬局という薬局をやっておりまして、それをこの事業を始めるためにそちらの方を畳んだとか止めまして、登記上今のこの施設を行うところにその会社を置いているという形になっております。

○委員（大山利吉） なるほど。もう一つ、代表者よ。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） 代表者は田郡誠。田郡誠さんという。

○委員（小笠原昌作） 南外にいだ人。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） んだす。そうです。

○委員（大山利吉） これそういえば整備費っていうのはどのくらい掛がる。全部で合計。

○委員長（小松栄治） はい、次長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） 田郡さん方から承っているのは、約6千1百万というふうに。

○委員（大山利吉） えっ？

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） 約6千1百万円ということをお伺っております。

○委員（大山利吉） 6千1百万で出来るんだ？

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） はい。一応そういう想定のようにございます。

○委員長（小松栄治） ちょっと休憩します。

（ 休 憩 午後 2時37分 ）

（ 再 開 午後 2時39分 ）

○委員長（小松栄治） 会議を再開いたします。関次長、どうぞ。お願い。今のごどでまとめの。大山さん言ったじの。

○委員（大山利吉） 俺、ちょっと。

○委員長（小松栄治） 分かりました。

○委員（大山利吉） ちょっと認識不足だけども。この福見町さ出来るこのやづって全部でなんぼ掛がるやつなの。さっき言った金額で良いの？6千。

○委員長（小松栄治） はい、次長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） まだ実施設計が出来ていないということで、まだはっきりした金額というのはお示しすることは出来ませんが、事業者から聞いている範囲内では6千1百万というふうに言っております。あの、この事業につきましては、実を申しますと今この事業に。

○委員（大山利吉） 次長ね、いんだいんだ、何もすたに難しいごどいらねの。全部これ出来すってば6千1百万で出来るっちゅうやつ、この施設が。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） はい。

○委員（大山利吉） うん。へば、して市の補助は3千7百万ってちゅうやつ？

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） 準備経費も入れて3千7百万。

- 委員（大山利吉）　そご教えてけれ。市の補助。
- 健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道）　市からの補助が3千7百58万9千円。全体でそうっております。で、その内訳で建物に関する部分が3千2百万、それから開設準備費の部分が5百58万9千円ということでございまして、一応県から市のトンネル補助の形でございます。
- 委員（大山利吉）　いんだ、いんだ、まず、したごどどうでも良いがら、6千1百万掛がるやづ、3千なんぼの補助出るんだがって、それを聞いてるの。
- 健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道）　そうです。
- 委員（大山利吉）　んだすな。へば何十%の補助率なの、これ。地域密着型っちゅうのは。
- 健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道）　補助率というよりは、定額、上限定額ということで、3千2百万が上限でございまして、それ以上工事費が掛かるとすれば3千2百万ということになります。
- 委員（大山利吉）　これへば凄く良いあれだな。
- 健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道）　そうですね。
- 委員（大山利吉）　なあ。何十%だど。50何%ぐれだべこれ。
- 健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道）　総事業費にもよりますけれども、今回の場合は約5割ちょいという感じ。
- 委員（大山利吉）　凄い補助率だな。補助金な。
- 委員長（小松栄治）　はい、部長。
- 健康福祉部長兼福祉事務所長（逸見博幸）　これやっぱり今凄い補助率だなというお話しですけども。先ほどあったように国の施策がこういった地域密着型の施設を田舎だけでなく都会もそうなんですけれども、それに力を入れているわけです。その財源何かというと社会保障充実分ということで、介護と医療に関係する。
- 委員（大山利吉）　分がった。制度自身は分がったども、俺聞きでがったのはその凄い補助率。
- 健康福祉部長兼福祉事務所長（逸見博幸）　だからそれで加速させるためにも何分の何というごどでなくて一所あたり整備する額を。
- 委員（大山利吉）　これへば地域密着型整備つつうの、これいっつもこう50%ぐれのこういうふうになっていぐんだ、建設費の。

○委員長（小松栄治） はい、次長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） この事業につきましては、国の補正予算が付ぐか付がないかっていう形なんですけれども。まず今までここ過去3年ぐらいはこの金額の補助で落ち着いております。以前は2千5百万ぐらいの時がありまして、3千万なって今の3千2百万になったという。

○委員（大山利吉） へばこれ経営してる人な相当楽だおんな。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） んだすな。前は。

○委員（大山利吉） ただお客さんいればよ。へば悪いども仙北地域ではどごなもんだ。あるが、地域密着型。これって、ねが。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） 仙北地域では、仙北地域でこの、今のこれはないんですけれども、いわゆる鷹揚館が今のこれと。

○委員（大山利吉） これはよ、これは良い制度だな。これ昌作さん、これは成功してるもんだ、みんなこの地域密着型っちゅうのは。あまり上手ぐいがね？

○委員（小笠原昌作） いやあ、そう簡単にはいがねんでねすか。

○委員（大山利吉） やっぱり農家もんだし、こういうやづもおが補助金がいっぺなばみな失敗するな。補助金さばり頼って。

○委員長（小松栄治） いいすか。

○委員（大山利吉） 分がった、分がった。

○委員長（小松栄治） 他に質疑ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） なければ質疑を終結いたします。なお、討論及び採決につきましては、教育委員会の審査終了後に一括して行いたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは続きまして、陳情第3号「介護保険制度の改善、介護報酬の引き上げ、介護従事者の処遇改善と確保を国に求める」意見書提出の陳情書を議題といたします。

本件に関しまして、質疑及びご意見はありませんか。

○委員（大山利吉） 陳情？

○委員長（小松栄治） 陳情第3号。

○委員（大山利吉） 健康福祉部長から所感、これに対して説明してもらえね。

○委員長（小松栄治） はい、部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（逸見博幸）　ただ今3年に一度、介護保険事業計画の策定に伴いまして、国の方でも介護報酬そして今期においては医療報酬も併せて同時期の改定となります。その中で介護保険制度の介護報酬の引き上げっていうのは毎回話題になってるわけですが、今回6期につきましては、全体で3%、平均3%ほどの引き下げとなったということで、経営に苦勞する事業者もおるという結果も一部ございます。そういったことから、安定的な介護を確保するためには、今期の報酬改定におきましては、全般的な底上げの報酬枠というのが望ましいというふうに考えております。それから改善につきましては、これは今現在も報酬とは別にですね加算という形でその中にですね職員の処遇改善、それから単なる給与の引き上げだけではなくて質の向上のために活用できるための部分が報酬、全体の中に含まれておりますので、これについてもやはり引き続きこのような形で処遇改善に結び付く内容の報酬体系が望ましいというふうに考えております。

○委員長（小松栄治）　はい、ありがとうございました。今当局から3号につきましてご説明ありましたけれども、皆様のご質問を承りたいと思います。ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治）　本件に関しての質疑、ご意見はありませんので、なければ採決いたします。陳情第3号を採択することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治）　ご異議なしと認め、本件は採択することに決しました。

ただいま、陳情第3号が採択されましたので、会議規則第14条第2項の規定により、委員長名で議長に意見書案を提出いたしたいと思っておりますので、これにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治）　これにご異議ございませんので、委員長名で議長に意見書案を提出することに決しました。

事務局から意見書案の配布させます。

（ 事務局意見書案を配布 ）

○委員長（小松栄治）　ただいま配布いたしました意見書案は、陳情者から提出されました案を事務局で作成したものです。

ただいまお配りいたしました意見書案について、これにご異議ありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

○委員長(小松栄治) ご異議ありませんので、この意見書案を議長に提出することに決しました。

他にありませんか。

それではないようですので、意見を終結させます。ここで暫時休憩いたします。

( 休 憩 午後 2時49分 )

( 再 開 午後 2時53分 )

○委員長(小松栄治) 休憩前に続き、会議を開きます。

はじめに、吉川教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○教育長(吉川正一) 新しい委員の皆様による定例会において、本日の教育福祉常任委員会は、最初の審議となろうかと思えます。改めまして、私は、平成27年7月から教育長をおおせつかっております吉川正一と申します。大曲は日の出町在住の62歳です。

「地域活性化に寄与できる子ども」「地域を元気づける生涯学習・スポーツ振興」を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

さて、今年も、9月から11月にかけては、文化・芸術の秋として、様々なイベントが開催され、各地域でにぎやかさを見せました。特に、10月の新秋田の行事と同時開催となった「大曲の花火 秋の章」には、子どもたちのふるさと教育の一環として、小学校5・6年生と保護者を招待し、鑑賞していただきました。また、新人音楽祭に替わる大仙市音楽祭が3日間にわたり、仙台フィルのオーケストラを核として開催されました。市内の吹奏楽団をはじめ、多くの団体の協力を得て、0歳から楽しめる音楽として、県内でも特色ある音楽祭になったと思えます。

文化財関係では、旧池田氏庭園内の洋館が国の重要文化財に指定され、今後、観光面での更なる充実も期待されております。

学校関係では、今年も全国各地から教育視察の方々が訪れ、最近では3泊、4泊といった滞在型の視察が多くなってきております。これは、本市の学校教育をしっかりと研修し、身につけていこうという表れと思えます。子どもたちの学習態度や授業改善に向けた先生方の姿勢に、高い評価をいただいております。

また、地域活性化に寄与できる子どもの育成の推進ツールとして進めております「大仙ふるさと博士育成事業」は、現在2千名を超える初級から名誉博士までの「ふるさと



博士」の児童生徒が出ております。

さらに、部活動でも、この後、12月16日には、さいたまスーパーアリーナでの第45回目となるマーチングバンド全国大会に花館小学校、大曲中学校、太田中学校が出場します。全国での頑張りを大いに期待しているところです。

さて、本日の常任委員会での教育委員会関係としまして、ペアーレ大仙及びスポーツ施設の指定管理者の指定、平成29年度大仙市一般会計補正予算、平成29年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算など、9件の議案についてご審議いただきます。

よろしくご審査くださるようお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございました。

それでは審査に入ります。議案第173号「大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」の指定管理者の指定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます、佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤正道） それでは、資料No. 1、議案書の55ページをご覧ください。

議案第173号「大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」の指定管理者の指定について」ご説明いたします。

平成29年度で指定管理期間が満了となります「大仙市健康文化活動拠点センター『ペアーレ大仙』」の指定期間更新に当たり、非公募により、この3年間管理を受託しておりました「株式会社TMO大曲」を指定管理者として、去る10月6日開催の選定委員会において、同社が候補団体として選定されましたので、地方自治法の規定により議会の議決をお願いするものであります。

なお、「株式会社TMO大曲」を選定する理由としましては、開設当初の平成21年3月から指定管理者として運営管理を行っていることに加え、中心市街地活性化に資する施設として市が取得した目的を達成できる団体であると評価されたことであります。

指定期間は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間となります。

これまで3年間とされていた指定期間を5年間とした理由につきましては、平成27年11月に「大曲通町地区市街地再開発事業」が完成し、同地区にある「FM花火」の運営に続き、「ヒカリオ広場」の管理も「株式会社TMO大曲」が行なうこととなり、包括的・安全的な経営管理が求められることから今期より5年間といたしました。

また、指定管理者に関する会社概要と管理運営方針等につきましては、別途、指定管理者候補団体の申請書類を参考資料としておりますのでご参照願います。

以上、ご説明いたしました。ご審議の上、ご承認賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。はい、大山さん。

○委員（大山利吉） このペアーレの年間の利用者数というのがな。併せてこれ当然なんぼが料金取るんでしょうね。で、年間指定料が大体7百万ちょっと、1年間ですね。社員っていうのがな、所長っていうのがな、合わせて何人ぐらいで。利用料金で賃金に回してやってるんですか。ちょっとそこらへんの内容教えていただけますか。人数と利用料金、入る料金、それから居る人数、職員っちゃうがな。その給料はどういうふうな形で、どっから出てるかっていうごどをちょっと教えでもらえますか。

○委員長（小松栄治） はい、課長。

○生涯学習課長（佐藤正道） 利用人数からお答えしたいと思います。過去3年間の分、ちょっと調べておりますけども。26年度が受講者につきましては、4万8千645人、27年度4万8千90人、28年度が4万6千214人と若干さがっておりますけれども、フリー利用者及び貸し館利用者26年度1万6千599人、27年度が1万7千240人、28年度が1万9千72人と上昇傾向にありまして、運営の方は単年度収支で申し上げますと、26年度から28年度までは多少でございますが黒字となっております。26年度が16万5千円のプラス、27年度が41万3千円、28年度が4万7千円のプラスとなっております。経営状況につきましてですが、すいません、最初に職員状況であります。センター長1人、職員6名、パートタイマー1名の計8名となっております。そのうちセンター長、会計担当者1名、トレーニングのトレーナーが1名、及びスイミングのトレーナー1名、各料理教室担当者1名、パートタイマー職員1名の計6名の方が大仙市民の方で採用されております。全員で14名という形になります。続きまして経営状況ですけれども、28年度の実績でよろしいでしょうか。収入が7千65万9千478円、これ指定管理料が701万667円、これ税抜きですけれども。あとその他の収入としまして、これが公衆電話とか講座資料代とか駐車場とかの270万があります。利用料金でありますと、受講料の収入と施設利用料が足しまして5千500万ほどありますので、7割以上8割ぐらいは利用料金

で賄っていると思われます。歳出ですけれども、7千61万2千341円ということで、先ほど申し上げましたように4万円ちょっとの黒となっております。

○委員長（小松栄治） はい、大山さん。

○委員（大山利吉） ありがとうございます。これだけの年間の利用率のある指定管理ですんで、出来ればこの委員会審査の時にですね、今仰った、課長さんが仰ったような数字が一目で分かるような資料提出していただけるのが本来のやり方じゃないかなと思うんですけど。そごらへんの課長さんのお考えをひとつお聞かせいただくごどを一つと。いろんな講座ありますね、カラオケどがいろんな。あの講座の先生方の講師料というのは、利用者の皆さんがお支払いしてるんですかな。それともこの指定管理の方からの料金でっていうの、そごらへん合わせてお願いします。

○委員長（小松栄治） はい、課長。

○生涯学習課長（佐藤正道） 資料につきましては、確かに大山議員の仰るとおり詳しい資料を付けるべきでした。大変申し訳ありません。今度から付けますので、申し訳ありません。講師謝金につきましては、TMOからの予算ということで出ております。講座の利用者数によりまして若干旅費が入ったり若干変わるようではありますけど、基本的な講師謝金はTMO大曲でお支払いしております。

○委員（大山利吉） 受講されでる皆さんの料金の中がら払ってるってごど。

○生涯学習課長（佐藤正道） そうですね。年間のその収入も受講者の方からの収入も入ってますので、当然それから支払われている形にはなってます。全額っていうが、その収入の中身にみな利用料金入ってますので、それを含めて謝金払ってますので、それも入ってると思えます。

○委員長（小松栄治） はい、大山さん

○委員（大山利吉） ごめんね、課長ごめんね。講師の先生の中で近い方と、距離ですよ、遠い方たぶん絶対いると思うんで、一番遠いどごがら来ている先生はどっからですか。ごめんね突然。分かんないやいいよ。分かんないやいい、いい。かなりの講座数あるでしょ、あそこに。どのくらいの講座数あるんですか、あそこは。

○委員長（小松栄治） はい、課長。

○生涯学習課長（佐藤正道） 一番遠い方で秋田市です。近い方は大仙市ということになっております。

○委員（大山利吉） それは課長、遠くても近くても同じ講師料、講師にお支払いする額は。

○生涯学習課長（佐藤正道） 講師料は同じですけども、旅費が最終的に精算する形で、車で行くとその距離に応じてお支払いしているという形は取っておりますね。

○委員（大山利吉） 交通機関のね。

○生涯学習課長（佐藤正道） そうですね。あと講座ですけども、ちょっとざっとなんですけど100ぐらいはあります。申し訳ないです。

○委員（大山利吉） なんぼ。

○生涯学習課長（佐藤正道） 100ぐらい。ちょっと今このパンフレットしかちょっと見てなくてあれですけども。

○委員（大山利吉） 同じ講師の人いるの。100講座の中で。

○生涯学習課長（佐藤正道） 同じ講師は、そうですね、まずほとんど違ってはいますけども、ただあの同じダンスでも子供用のダンスとかキッズジュニアどがって分けまして、同じ講師の方も大人用と子どもを教えている方も中には入ってます。

○委員長（小松栄治） はい、大山さん

○委員（大山利吉） 課長、あそこプールあるんだっけが。

○生涯学習課長（佐藤正道） あります。

○委員（大山利吉） プールあるべ。まず水回りっていうのは大変なんだよな、抱えている自体が。これ民間でプールっていうのはどこにあるの。ユメリアどが千畑どがってあるの。今冬期間使えるプール。どごどごあるの。

○委員長（小松栄治） 課長分がらねば係の人方でもいいし部長でもいいがら。

○委員（大山利吉） ほんとおめんね突然でね。ペアーレほどの指定管理の場合は、それなりのいろんな資料を手元さ持って何聞かれても分かるような体制でこないと。

○委員長（小松栄治） 暫時休憩といたします。

（ 休 憩 午後 3時10分 ）

（ 再 開 午後 3時11分 ）

○委員長（小松栄治） 会議を再開いたします。他に質問はありませんか。はい、伊藤次長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） 民間のプールでございますが、秋田アスレチッククラブ大曲です。あれが一般的な普通のスイミングスクールどがそう

いうものをやるプールでございまして、その他ペアーレや西仙北のユメリアにもありますけれども、プールと言いながらも健康体操・健康運動を目的とした歩く水中ウォーキングとかそのような形で利用されているところが主でございます。あと市外に行きますとサンアールとかクリオンとかいろいろございますが、市内ではそのぐらいだと思っております。民間の施設でなくて公の施設では神岡のB & Gプール、それから大曲市民プールの二つになります。

○委員（大山利吉） はい、分かりました。

○委員長（小松栄治） はい、他にご質問ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） 討論なしと認め、これより採決いたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきと決しました。

次に、議案第174号から議案第175号までを議題といたします。一括して議題といたします。

当局の説明を求めます。伊藤生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） それでは、資料No. 1 議案書の56ページをご覧ください。

議案第174号 神岡中央公園（屋内多目的施設）等の指定管理者の指定について、ご説明いたします。

平成29年度で指定管理期間が満了となります「神岡中央公園（屋内運動施設）」を含む8施設の指定管理期間更新にあたり、指定管理者を公募したところ、この5年間管理を受託しておりました「NPO法人大仙スポーツクラブ」と、「太平ビルサービス株式会社」の2社から応募があり、去る10月6日開催の選定委員会において、「NPO法人大仙スポーツクラブ」が選定されましたので、地方自治法の規定により議会の議決をお願いするものであります。

なお、「大仙スポーツクラブ」の選定に至っては、過去5年間の同施設における管理実績から、選定基準5項目の中で、利用者の平等利用が確保でき、かつ、サービスの向上が期待できる点が一番評価されております。また、同クラブは平成28年度に総合型地域スポーツクラブに認定されており、今後ますます地域住民の身近なスポーツ施設として利用の向上が図られますよう期待するところであります。

指定期間は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間となります。

続きまして、議案第175号「大仙市西仙北緑地運動広場野球場等の指定管理者の指定について」ご説明いたします。

同じく資料No. 1の57ページをご覧ください。

こちら、平成29年度で指定管理期間が満了となります「西仙北緑地運動広場野球場」を含めた3施設の指定管理期間更新にあたり、指定管理者を公募したところ、この5年間管理を受託しておりました「株式会社オーエンス」1社から応募があり、去る10月6日開催の選定委員会において、同社が選定されましたので、地方自治法の規定により議会の議決をお願いするものであります。

なお、「株式会社 オーエンス」の選定に至っては、過去5年間の同施設における管理実績から、選定基準5項目の中で、公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営規模及び能力を有しており、また確保できる点が一番評価されております。

また、同社は仙北地域のスポーツ施設も指定管理となっており、両地域の連携した管理運営をすることによって、よりいっそう効率の良いサービスを提供できるものと期待するところであります。

指定期間は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間となります。

指定管理者に関する会社概要と管理運営方針等につきましては、別途、指定管理者候補団体の申請書類を参考資料としておりますのでご参照願います。

以上、ご説明いたしました。ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。はい、藤田さん。

- 委員（藤田和久） 174号、申し込み2団体あったということだけでも、この大仙スポーツクラブが過去5年間優秀な成績と言えればおかしいけど、だったっていうことだったんだけど。もう一方の業者からは「私の方はこういう形でやりたい」とかそういう主張はあったものでしょうか。
- 委員長（小松栄治） はい、次長。
- 生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） それぞれですね選定委員会におきまして、プレゼンテーションを行っております。もう一社の太平ビルサービスにつきましては、神岡スポーツ施設が指定管理者制度を導入した際の第1号の指定管理者でございました。その後スポーツクラブが2回目。で、今回3回目ということで、いずれも地域に根ざした管理運営が認められまして大仙スポーツクラブの方が選定されたというふうに認識しております。
- 委員長（小松栄治） はい、よろしいですか。他に。はい、小笠原さん。
- 委員（小笠原昌作） 175号の西仙北緑地運動広場と野球場の指定管理の指定ですけども。先般一般質問でうちの鎌田議員も質問しましたけど。確かにオーエンスという会社しか公募はなかったかもしれないけども、私も体協の立場からいろんな声を聞いてみますと、たった一人の管理者だけですよ。それで非常にタバコの好きな方なんですけれども。大変なんですよ一人。そして私も一回そのオーエンスという会社にお会いしたいということで、実態を分かってるのでしょうかということだったんですけども。その管理者、従業員の一にみな任せていると。全くその横のつながりっちゃんというのがないんですよ。それとやっぱり利用者の方々に、その、なんていう、サービスまでもいかないわけですよ。一人だから。だからもうちょっとやっぱりこういう、確かに入札とか何かやって1社だから、一つになったがも分かんないけども。いろんなやっぱり市民の、利用者の検証っちゃんというものもやっぱりちゃんと聞かないと私は大変だと思う。だから野球場にしても、やっぱり一番の問題なのはプレーする人方が足場悪がったりすると怪我したりするとこれも大変。外野の芝生をちゃんと刈ってなければこれも大変。それがらグラウンドゴルフ場もうだんですよ。それで段々にグラウンドゴルフの方も緑地公園に行かないで別に行くと、いう声も出てきてるもんですから。なんとかそういう意味で、たった1社だったがも分かんないけども、もうちょっと現地を見てもらえれば大変有り難いと。まあたまたま去年だが一昨年だったっけ。グラウンドの中の土も合併以来一回も入れてなかったんです

よ。それでスポーツ振興課の方からやってもらったんだけど。ほんとに大変です。たった一人。そういうのなんとが。それがら音響設備どがああいう物も全然駄目。今野球場でストライク、ボール、SBOだっけが。あれだってまだ昔のままなんですよ。今も。そういうものをちょっとすよ、検証してもらってやっぱり地域の声、そういうものももうちょっと聞いてもらえれば有り難いんだなと思います。

○委員長（小松栄治） はい、次長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） はい、ありがとうございます。ただ今の野球場のBSO、昨年改修しております。それとその管理運営関係なんでございますが、アンケートを取らせていただいております、まあ年々、今まで3年間オーエンスやってきてますが、年々若干の不満と申しますかございますが、概ね良好の方にアンケートも変わってきております。それと来年ですね、来年公民館の改築にあたりまして、スポーツクラブがスポーツセンターの方に事務所を移すということで、これからはスポーツクラブとそれからオーエンスさん、指定管理さんの両方で連携を取った事業展開が出来るものと思っております。

○委員（小笠原昌作） 両方でやるの？やれるの？

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） 指定管理者はオーエンスさんですが、例えばスポーツクラブも一所の所にいることによって、実施事業どがイベント関係については、非常に連携も取れると。それからスポーツクラブに当然加入している組織、個人の情報も共有できるようになるということで、この後この5年間ますます管理運営、それから実施事業とかですね、そういうところで連携を取って良い管理が出来るものと期待しているところでございますので、今しばらくちょっとお守りいただければと思います。

○委員長（小松栄治） はい、小笠原さん。

○委員（小笠原昌作） そのアンケートの結果が私分らないんですけども、どういふふうにしてアンケート取ったのがも分らないんですけども。今課長の方からそういうふうに申されましたんで、何とか一つ地域の利用する人の方の方々にもうちょっと良くいふようお願いしたい。一番心配なのはやっぱり野球なんかやって事故起きれば一番困るんですよ。主催する方々が一番困るんです。ですから、なんとがそういう面でもよろしくお願ひしたいと。それからオーエンスという会社。誰もみな分がらないわけですよ。会社の人来てるわけでもないがらすな。んだがらその委託されている人



がやっぱりもうちょっとがっちりしてもらいたいということで、この前うちの鎌田議員が言ったとおりなんです、まずなんとが一つよろしくお願ひしたいと。以上です。

○委員長（小松栄治） はい、他にございせんか。はい、大山さん。

○委員（大山利吉） 伊藤次長、あの、おらほの野球場、仙北。専門に若手ではないけども必ず野球に精通した大將が、何年てあそこ指定管理だけれども。野球場専門にあの人やってるもんな。それがらふれあい体育館。ふれあい体育館は体育館で専門に男2人に女子1人がな、交替だけど。こういうような指定管理で請け負った会社がよ、そういう配慮を、人事の配慮していただければ、あまり儲げさ走らないでやっていただければ、あまり地域の利用者の、なんというがな、苦情は少ねんだよな。おれ方は野球場専用でいるんだすおの。野球に精通した者が。こういうごどを契約っていうがな、指定管の業者に発注ってが、契約結ぶ方でお願ひどが要請どが出来るもん、出来るべな、たぶん。

○委員長（小松栄治） はい、次長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） はい、オーエンスさん、仙北地域も、それから今の西仙北地域も二つやっておられますが、仙北さんは上手くやってる。今西仙北の方もさっきのスポーツクラブにつきましては、こちらがらもオーエンスさんの方にその事務所のことも含めて、一応連携を取った形で事業展開していってくださいというふうなお願ひをしております、結構そういうのにご理解のある会社ですので、きっちりやってくれるのではないのかなと期待しております。

○委員長（小松栄治） はい、他にございせんか。なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論ありせんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） 討論なしと認め、これより採決いたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ございせんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきと決しました。

次に議案第176号「平成29年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について」を議題といたします。当局の説明を求めます。伊藤生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。はい、次長。

- 生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） それでは、同じく資料No. 1議案書の58ページ、最終ページをご覧ください。

議案第176号「平成29年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れ額の変更について」ご説明申し上げます。

平成29年度大仙市スキー場事業特別会計に、一般会計から繰り入れる事業資金の額を9千868万7千円以内から、200万円を追加し、1億68万7千円以内に改めることについて、地方財政法第6条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

詳細につきましては、この後の議案第178号「平成29年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第2号）」でご説明申し上げますが、市内3スキー場の運営費として、設備・機器等の修繕費用などに充てられるものであります。

以上、ご説明いたしました。ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 委員長（小松栄治） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。質疑にある方、お願いいたします。

- 委員長（小松栄治） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（小松栄治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（小松栄治） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきと決しました。

次に、議案第177号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第10号）」の内、教育委員会の予算についてを議題といたします。当局の説明を求めます。

それでは、判田教育指導部次長兼教育総務課長。

○教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） 議案第177号「平成29年度一般会計補正予算（第10号）」のうち、教育総務課所管分についてご説明いたします。

資料は資料NO. 3、平成29年度大仙市補正予算（12月補正②）をお願いいたします。16ページをご覧ください。

○委員長（小松栄治） はい、次長お願いします。

○教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） 10款1項5目90事業の教育文化基金積立金であります、今回40万円を補正するものであります。

これは、去る8月24日に大曲地域在住の小原将司郎氏から文化財保護事業に役立ててほしいと40万円の寄附をいただいたものです。今回教育文化基金に積み立てし、今後文化財保護関係の事業に充当することとしております。

次に、10款3項1目12事業の校舎等維持補修及び施設整備費であります、3万円の財源振替をするものであります。右の財源内訳にあるとおり、その他を3万円増額し、一般財源を3万円減額するものです。

これは9月8日に発生した地震により被災した平和中学校の被害状況をテレビにより知った県外の方から、施設整備に役立ててほしいと3万円の寄附をいただいたことから、当該事業の財源とするため財源振替するものであります。

以上ご説明申しあげましたが、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

○委員長（小松栄治） 次に、教育指導部次長兼教育指導課長。

○教育指導部次長兼教育指導課長（高野一志） 教育指導課所管分について説明いたします。

資料NO. 3大仙市補正予算書16ページならびに資料NO. 3-1事業説明書10ページをご覧ください。

教育振興補助金、各種大会派遣補助金であります。本事業は、学校教育活動の一環として、部活動の大会や各種コンクール等に参加する場合に、経費の全部または一部を補助し、安全な移動手段の確保や、保護者の負担軽減を図ることを目的としております。

今年度からは、補助金の補助率を引き上げて、事業の拡充を図っております。補正理由といたしましては、昨年度の予算を元に増加を見込んで予算を計上していましたが、更に子どもたちの頑張りが大きく、金額の補正をしておるものであります。

併せて資料の12月補正②主な事業の説明書というこちらの縦型の方をご覧ください。10ページ。資料NO. 3-1です。資料NO. 3-1の10ページにございます。

○委員長（小松栄治） 次長、お願いします。

○教育指導部次長兼教育指導課長（高野一志） 子どもたちの最初のスタートの段階で、昨年度の予算を基に増加分を見込んで予算計上いたしました。子どもたちはそれ以上に頑張ってくれて、大曲中学校の女子バスケットが沖縄で開催される全国大会に出場するなど支出の見込額が当初の見込みを上回る事となったため、補正をお願いするものであります。

今後の主な大会では、小中学校今週末になりますけれども、花館小学校、大曲中学校、太田中学校のマーチングの全国大会。それから都道府県対抗のソフトテニス大会、3月末。それから中学校の選抜の卓球大会などがあります。

以上ご説明申し上げましたが、ご審議の上ご承認賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。次に、佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤正道） 続きまして、生涯学習課所管分について、ご説明いたします。

資料No. 3、大仙市補正予算（12月補正②）の18ページをご覧ください。

下から3段目になりますが、これは、先ほど議案第173号でご説明申し上げました、大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」の指定管理に係る債務負担行為の補正をお願いするものであります。

指定期間を平成30年度から34年度までの5年間とし、指定管理料の限度額を、3千648万1千円に定めるものであります。財源は、全て一般財源となっております。

以上、ご説明いたしました。ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしく願いいたします。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。次に、伊藤生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） 議案第177号のスポーツ振興課所管分について、ご説明いたします。

資料No. 3 補正予算書の16ページをご覧ください。

10款6項1目90事業につきましては、議案第176号でご説明させていただきます。

した、一般会計からスキー場事業 特別会計へ200万円を繰り出すことについて、補正をお願いするものであります。

16事業のその他体育施設改修費につきましては、資料No. 3-1 主な事業説明書の11ページをご覧ください。こちらも最終ページになります。

その他体育施設として大曲武道館の改修事業費、236万1千円の補正をお願いするものであります。

財源は、全て一般財源となっております。

大曲武道館は、市内の中心部に位置していることから、連日、高齢者から小・中・高校生まで幅広く利用されており、市民が楽しく安全にスポーツに親しめる環境を維持し、スポーツ人口の拡大やスポーツ振興に寄与することを目的としております。

実績と成果であります。平成23年度に耐震診断を実施し、補強対策が必要と判断され、補強計画を作成したところ、補強費用もかなりの高額費が見込まれたことから、耐震補強と改築の2通りで検討しましたが、同じ高額予算を要するのであれば改築案を採用することとしておりました。

後に、建築場所についても現地に建て替える案と、仙北地域ふれあい体育館駐車場を利用して建築する案で比較検討しましたが、ふれあい公園は「大曲都市計画区域」内の都市公園区域であるため「都市公園法」の規制があります。都市公園法施行令により、公園内に建築物を設置する場合は、その建築面積が制限されておりますが、現在の公園内建築物で既に制限いっぱいの建築物が建てられていることから、ふれあい公園内での建物建築は不可能であることが分かりました。

また、武道館としての利用状況について、大曲武道館は過去5年間の年間平均利用者数が 約1万5千8百人、仙北第1、第2武道館を合わせた利用者数約8千7百人に対して、約2倍近いことから、人口比もありますが利用者目線での立地条件の良さが伺われました。

このようなことから、大曲武道館を、現地に、大曲体育館のサブアリーナの要素も含めて改築することといたしました。

問題と課題ですが、既存施設の解体工事から、改築工事が完了する約1年半の間、定期的に利用している団体の活動場所の確保や、隣接する大曲体育館利用者の駐車場確保などが課題であり、今後、市管財班や体育館の指定管理者、施設利用者との協議を重ね、それぞれの課題に対応してまいります。

事業概要と方向性につきましては、今回の補正予算が承認されましたら、年度内に解体工事の実施設計を行い、平成30年度は既存施設の解体工事と地質調査及び改築工事の実施設計を実施し、平成31年度に改築工事に着手、同年度内の完成を目指しております。

資料は、再び資料No. 3の18ページをご覧ください。

下から2段目と、一番下の段になりますが、これは、先ほど議案第174号と175号でご説明申し上げました、神岡中央公園（屋内多目的施設）等と、西仙北緑地運動広場 野球場等の指定管理に係る債務負担行為の補正をお願いするものであります。

指定期間を平成30年度から34年度までの5年間とし、指定管理料の限度額を、神岡地域は8千603万5千円、西仙北地域は5千625万7千円にそれぞれ定めるものであります。財源は、全て一般財源となっております。

以上、ご説明いたしました。ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。四つの課の説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。はい、挽野さん。

○副委員長（挽野利恵） 武道館の件につきましてです。修繕費の方が高額になるという事で建て替え、まるっきり壊して新しく建てる。これあの、いつそういう話であったんでしょうか。というのも他の議員さんが聞いて、解体って予算上がってるども、なんだ流れで解体から建て替えになったもんだがっていうふうなごと言われまして、私もちょっと疑問に思ったのでお願いいたします。

○委員長（小松栄治） はい、次長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） はい、ご質問にお答えいたします。まず経緯から説明させていただきます。平成23年度に武道館の耐震診断を実施しております。その23年度の診断で耐震補強対策が必要と判断されております。同じ23年度に耐震補強計画を作成してございます。翌年24年度には耐震補強の実施設計を行っております。この際に金額が7～8千万だったと思います、耐震補強。それから25年度、また更に単価の校正をかけております。26年度に耐震補強と改築案も検討させていただいておまして、当時は2億ぐらい。今の、今と同じようなスペース、規模のコンパクトな武道館を改築しようとして動いております。その後、平成2

7年改築工事の基本設計を行ってございまして、この辺りから東京オリンピックの物価上昇、建築物価の上昇の煽りを受けまして、鉄骨造りで3億8千万から9千万まで膨れあがっております。平成28年度に建築工事の先送りの見直し、検討を更に行っております。理由といたしましては当初の改築工事限度額2億円台の設定が建築単価の高騰によりまして非常に増えたと。この時で木造建築だと4億2千万という金額が出てます。それは県の「木造公共施設等整備事業補助金」というものがありまして、50%補助なんです。こちらを利用するつもりでしたが、こちらの補助金も15%に下がるよというようなことがありまして、それも15%の補助で木造を作るよりだったら鉄骨で作った方が長持ちして良い物が出来るよという判断になっております。当初、平成29年度、今年に建築を予定してございましたが、花火資料館とか大規模改修工事、広域とか消防とかいろいろ重なりまして、これを31年まで見送ると、先送りするという結論に達しております。このため過去に、27年に実施した基本設計を生かしつつ、31年の建築に向けてただ今の解体並びに実施設計の補正をお願いしたいというところでございます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございました。はい、挽野さん。

○副委員長（挽野利恵） そうすると議会にはいつそのお話とかがって仰ったんでしょうか。

○委員長（小松栄治） はい、次長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） 平成27年の改築工事基本設計を補正予算でお願いした際に一応、その段階のことをご説明させていただいております。

○副委員長（挽野利恵） 分かりました。

○委員長（小松栄治） いいですか？

○副委員長（挽野利恵） はい。

○委員長（小松栄治） いいですか？

○副委員長（挽野利恵） はい。

○委員長（小松栄治） はい、他にございませんか。はい、高橋さん。

○委員（高橋幸晴） その27年の説明の時に解体ということ、話出たったんですか。

○委員長（小松栄治） はい、次長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） 27年度は基本設計を、ということで今の場所にそのまま、何と言いますか同じコンパクトな物をということでご説明

した記憶がございますが、解体についてはちょっと私も言ったか言わないか定かでないところがございます。すいません。

○委員長（小松栄治） 分がらねが。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） ちょっと記憶が、言ったような言わないような。申し訳ないです。

○委員（高橋幸晴） 耐震で、耐震補強で出来るものをいろいろ訳の分からない説明で解体に向かっていったような感じですけども。今、じゃあ、耐震補強をやってまだ長持ちさせるとすれば、どれくらい金額が掛かるかも分かることですよ、今現在。

○委員長（小松栄治） はい、次長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） 当初の記憶でお話しさせていただきます。まず耐震で7～8千万という金額が出てきまして、それをやることによって檜が表に出てきたり今よりも利便性が悪くなるだろうというのがまず一つ。それから屋根も葺き替えなければいけないと。かなり屋根も塗るとかそういう状況ではなくて、葺き替えの状況まできてましたし、それからトイレとかいろいろな設備も全部老朽してきてまして、この後全部ランニングコストが掛かり増ししていくということを想定した際に、全部それをやっていくともう1億は過ぎるだろうというようなことで、市長協議を経て改築で良いんじゃないのという指示をいただいたと記憶しております。

○委員長（小松栄治） はい、高橋さん。

○委員（高橋幸晴） 耐震補強の場合、確かすよ今国で大震災の後で耐震を奨励して補助率も良いはずなんだすよな。今も現在そういう形になってると思うんですけど、どのようになっているが。補助率。

○委員長（小松栄治） はい、部長。

○生涯学習部長（安達成年） 補助率についてですけども、今ちょっと分からないんで、ちょっとお時間をいただきたいと思います。今があるのかないのか。今別方向に向かっているのかっていうのも含めて少しお時間をいただきたいと思います。

○委員長（小松栄治） はい、高橋さんどうぞ。

○委員（高橋幸晴） 別な方の質問いたします。教育振興費で大変、いわゆる全国大会へ進んで行っている学校への大変補助率を上げていただいて、大変ありがとうございます。太田中の方もお陰様でアリーナの方へ行けることになりましたけれども。で、喜んでおります。ああいうふうな全国大会へ参加するとなると、楽器の方の補充も少し



やっっていかなければならないというような状況になってるようです。で、その場合にそういった楽器というのは非常に高額なんですな。それで学校ではとてもとても準備することは無理というようなことになってます。ああいう楽器に対しても目を配っていただけないと、ああいう大会が大きくなればなるほどそういう必要性が迫られてくるものですから、それについてはどのように考えておられるのか。

○委員長（小松栄治） はい、次長。前にもやってきたったすな楽器の。

○教育指導部次長兼教育指導課長（高野一志） すいません、楽器の補充あるいは拡充につきましては、「音のまち大仙楽器サポート事業」というのを数年前までで実施しております。現在音楽活動、マーチング活動を行っている学校につきましては、一通りその補助を終わったという段階であります。ただやっぱり、楽器は消耗品でありますので、今後そういったことにつきましても学校の様子、状況を確認しながら考えていくべき必要があると思います。

○委員長（小松栄治） はい、高橋さん。

○委員（高橋幸晴） 花館小学校なんかはほんと常連で行っておられるわけですけども。大曲中学校も。ただちょっと内容を調べてみますと、あそこには大きい財産区があって、そっからの支援っちゅうのがものすごいあるわけなんで、非常にいいなとは思ってるんです。ただ、太田のような財源も乏しい所では、ほとんどそういう楽器に対する助成というのは全くないという。ですからそういうどごろも考慮してもらおうとか、なんとか頑張っって子どもたちのために一つ支援をしていただきたいと、こう思ってるんですが。どうか一つそごらへんのどごろどうお考えでしょうかお願いしたいと思います。

○委員長（小松栄治） はい、次長。

○教育指導部次長兼教育指導課長（高野一志） 学校の状況を確認しながら検討していきたいと思います。

○委員長（小松栄治） 他に質疑ございませんか。はい、小笠原さん。

○委員（小笠原昌作） もう一つこの武道館のことでちょっと聞きたいんですけども、大曲のそことそれからふれあい2箇所でしたね。あどその他は出なかったんですか、建築地つが、場所。

○委員長（小松栄治） はい、次長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） 建築の候補地につきましては、武道館と言いますか、武道の利用団体の多い所、利用頻度の高い所を調べさせていただいて、やはり大曲地域それから仙北地域、ここが他に較べると断トツ抜けておりまして、もし建築するのであればこの2箇所のどちらではないのかなというふうなことで、2箇所に絞らしていただいて検討させていただいたところでございます。

○委員長（小松栄治） はい、小笠原さん。

○委員（小笠原昌作） 私聞きたいのは、駐車場がここにも書いてあるとおり非常に狭いもんだすね。それでみんな大変だなと、それで聞いたの。同じ旧大曲市内でももっと相応しい所なかったのかなと。

○委員長（小松栄治） はい、次長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） 検討させていただく段階でももちろん駐車場が狭いと、いうのもちょっと難点があるなということで検討にはさせていただきましたが、やっぱり利用者の方々からどうせ作るんだったらこの方が歩いても来れるし、で実際に歩いて来ているお年寄りって言えば言葉悪いですけども、中高年の方とか結構おりまして、高校は県立なのでそこまで考える必要は無いんでしょうが、高校の部活動とかそういうのもみんな歩いて来ているというような状況で、立地条件がやっぱりこの方がよろしいかと。駐車場につきましては、今もまずそれぞれに停めて活動しておりますので、その方向で検討させていただいております。

○委員長（小松栄治） はい、他に。私も次長よ、今の件で大変手狭な所だんすおんな、駐車場な。たぶん、ふれあい文化センターは大した良い所です。我々も他の方の事業でやっておりますし。もちろん今回の全国ねんりんピックもあっここでやっておって、大変な立地条件が良かったということがあります。なお、大曲武道館、名前もうんぬんですけれども前からね。例えば西仙でも弓道錬成あって武道館があつたんです。老朽化が進んできて取り壊しております。今は新しい体育館でやっておりますけれども、大変手狭な状態です。ということでね、大曲という固有名詞も良いですけども、今は大仙市一体となっておりますのでね、そういう観点から、まずここでもどこでも立地条件が良ければ結構ですけども、そんだのも踏まえながら今後の利用の仕方と固有名詞の使い方な、検討しなければなと思います。幅広く利用できるようにね、お願いします。私からはそれだけで良いです。

それでは質疑が終了いたしましたので、質疑を終結いたします。職員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

( 休 憩 午後 3時57分 )

( 再 開 午後 4時 1分 )

○委員長（小松栄治） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより議案第177号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第10号）」の討論を行います。討論ありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

○委員長（小松栄治） 討論なしと認め、お諮りいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

○委員長（小松栄治） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきと決しました。

職員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

( 休 憩 午後 4時 1分 )

( 再 開 午後 4時 2分 )

○委員長（小松栄治） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第178号「平成29年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。伊藤生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） それでは、資料NO. 3、補正予算書の27ページ、最終ページをご覧ください。

議案178号「平成29年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第2号）」について、ご説明申し上げます。

これは、市内3スキー場の今シーズン中における設備・機器等の修繕費等に係る経費200万円の補正をお願いするものであります。財源は、すべて一般財源となっております。

市内3スキー場につきましては、指定管理者制度を導入しておりますが、索道施設の不具合や故障は大きな事故に繋がるため、専門業者による点検整備をシーズン終了後に行い、オフシーズンに故障箇所などの修繕を行い、更にシーズン前に再点検するなど、常に「安全第一」を念頭に管理しております。

今年度は、シーズン前の点検において大曲スキー場リフト原動機足場の損傷や、大台スキー場受水槽のポンプが故障したことなどにより、当初予算で計上しておりました予備費で対応せざるを得ませんでした。

当初予算の予備費は、300万円を計上しておりましたが、既に約250万円が修繕費として支出されることとなったため、今シーズン中における予期しない故障などに迅速に対応するための費用が不足すると見込まれることから、今回200万円の補正をお願いするものであります。

今後も、常に安全・安心を最優先に考え、事故や災害等の緊急事態が発生した場合には、適切かつ迅速な対応ができる体制を整備し、更なる施設の利用促進を図ってまいります。

以上 ご説明いたしました。ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。質疑がある方、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） 討論なしと認め、これより採決いたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきと決しました。

以上で教育委員会の審査は終了いたします。暫時休憩いたします。

（ 休 憩 午後 4時 5分 ）

（ 再 開 午後 4時 6分 ）

○委員長（小松栄治） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、所管事務に係る閉会中の継続審査及び調査に関する件についてをお諮りします。お手元に配付しております件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査及び調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

○委員長 (小松栄治) ご異議ないようですので、そのように決定いたしたいと思いません。

次に、委員派遣の承認要求についてお諮りいたします。お手元に配布しておりますとおり、2月6日から8日までの期間、所管する事項について行政視察を行うため、議長に対し、委員派遣の承認要求をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

○委員長 (小松栄治) ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。なお、詳細につきましては、後日連絡いたします。

以上で、当委員会に審査付託となりました議案の審査は、終了いたしました。なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

○委員長 (小松栄治) ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これをもちまして、教育福祉常任委員会を閉会いたします。本日は大変ご苦勞様でした。

( 閉 会 午後 4時 8分 )

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育福祉常任委員会委員長